

平成26年第5回臨時会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成26年10月15日(水)

場所：大曲庁舎3階 第1委員会室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成26年10月15日（水曜日） 午前10時20分 ～ 午前11時07分

会 場 大仙市役所 3階 第1委員会室

出席議員（7人）

1 番 富 岡 喜 芳 8 番 藤 田 和 久 1 1 番 茂 木 隆
1 3 番 古 谷 武 美 1 4 番 武 田 隆 1 6 番 高 橋 幸 晴
2 0 番 佐 藤 清 吉

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企 画 部 長	小 松 英 昭	次長兼総合政策課長	相 馬 幸 則
重点政策推進室主査	畑 山 由 美 子	重点政策推進室主査	小 笠 原 潤
農 林 商 工 部 長	佐 々 木 誠 治	次長兼企業対策課長	小 野 地 洋
農 林 振 興 課 長	今 野 功 成	農 林 振 興 課 参 事	藤 井 一 博
農 林 振 興 課 参 事	煤 賀 康 典		

議会事務局職員出席者

主 査 佐 藤 和 人

審査案件

1 議案第127号 平成26年度大仙市一般会計補正予算（第6号）

午前10時20分 開 会

○委員長（高橋幸晴） 皆さん、おはようございます。

心配されました台風19号、本市には被害が無くて本当にホッとしたところだと思います。農家の方も順調に刈り入れが今年は進んでおりまして、あとほんのわずか残って

いる程度というふうに思っております。作柄も平年並みというようなことも聞いておりますので、ただ米価だけが下がってしまって残念だなと思っておりますが、是非このあと対策が図られると思っておりますので、農家の方々に本当に頑張ってもらいたいなと思っております。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

本日の審査は、当委員会に付託された事件について、お手元に配付の日程表に従って行ってまいります。課ごとに説明質疑を行い、討論表決につきましては最後一括で行うことといたします。なお、正確な会議録作成のため、発言する際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（高橋幸晴） それでは、議案審議に入ります。

議案第127号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

始めに、企画部重点政策推進室所管の補正予算について当局の説明を求めます。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 皆さん、おはようございます。

それでは、今回の臨時議会に上程させていただいております企画部関係の補正予算につきまして、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

議案第127号「平成26年度大仙市補正予算（第6号）」のうち、企画部重点政策推進室所管の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2「平成26年度大仙市補正予算書」の10ページをお開き願います。また、No.2-1「主な事業の説明書」は1ページとなりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

今回の補正につきましては、現在南街区の整備工事に着手している大曲通町地区第1種市街地再開発事業について、去る9月18日の議員説明会にてご説明申し上げましたけれども、全国的な建設工事費の高騰に対し、国が単独で新たに上乗せ支援を行う「都市・地域再生緊急促進事業」の採択に伴う交付金の増や、昨年度末に経済対策の一環として編成された、国の平成25年度補正予算（第1号）の内示に伴う予算の前倒し措置、さらには、業務委託等の契約締結に伴う事業費精査によりまして、本年度の再開発組合に対する補助金額が増額となることから、早期に財源手当を行い、事業の推進を図るため、予算の補正をお願いするものでございます。

補正予算の内容でありますけれども、歳出8款3項2目11事業「市街地再開発事業費」は、当初予算5億178万8千円に1億8,038万円を追加いたしまして、補正後の予算額を6億8,216万8千円とするものであります。

財源についてでありますけれども、補正予算書は7ページ中段となります。歳入14款2項6目土木費国庫補助金は、2節都市計画費補助金に、国の上乘せ支援である「都市・地域再生緊急促進事業費」5,735万4千円を含めまして、社会資本整備総合交付金として1億1,886万7千円、それから、その下段となりますけれども、歳入15款2項7目土木費県補助金は、1節都市計画費補助金に、市街地再開発事業費補助金といたしまして2,561万9千円、それから、8ページ下段となりますが、歳入21款1項6目土木債は、2節都市計画債に、市街地再開発事業債として2,830万円を充当するものでございます。

市といたしましては、先の議員説明会でも申し上げましたとおり、平成27年度中の竣工に支障を来さないよう、関係機関と連携しながら事業の推進に努めてまいりますので、議員各位のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上で説明を終わります。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） この1億8千万というやつは、この前南街区のトータルで8億なんぼのスライドしねばねっていう話あったっしべ、あの中の一つだという感覚で捉えていいのかな。

○委員長（高橋幸晴） 小松部長。

○企画部長（小松英昭） 武田委員のご質問にお答えいたします。

先般の議員説明会でこれからの、来年度の当初予算も含めましてご説明申し上げましたけれども、その中の一つのファクターとして、この1億8千万ほどの補正が入っていくということでございます。以上です。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ないようですので、これで重点政策推進室所管分について終了いたします。

つぎに、農林振興課所管の補正予算について、当局の説明を求めます。今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） それでは、議案第127号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第6号）」のうち、農林振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No.2の補正予算書と、あわせまして資料No.2-1、主な事業の説明書により説明させていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源として説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料No.2の補正予算書（10月補正）の9ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、1項 農業費、2目 農業総務費、62事業 稲作経営安定緊急対策資金保証料補給金は、681万6千円の補正をお願いするものです。補正の内容につきましては、資料No.2-1、主な事業の説明書の2ページで説明させていただきます。

事業の目的ですが、今般、JA全農あきたにおける米の仮渡金が過去最低価格となったことを受けまして、減収が見込まれる農業者等を対象に無利子の「稲作経営安定緊急対策資金」を県が創設することになったことを受けまして、農家が貸付を受ける際に必要となります秋田県農業信用基金協会等保証料を市が全額負担することにより、農業者の負担軽減を図り、農業経営の安定化を図ることを目的としております。

事業の概要ですが、融資実行機関は、秋田おばこ農業協同組合等の融資機関でございます。貸付対象者は、経営所得安定対策加入申請者、いわゆる生産調整の実施者であります。貸付金は、米価の下落による減収見込み額で、貸付限度額は個人が500万円、農業法人等が2,000万円であります。

貸付利率は1.65%ですが、秋田県と融資機関がそれぞれ2分の1ずつ負担することから、農家の利子負担はございません。

貸付見込み額は5億6,800万円を見込んでおります。金額の算定に当たっては、県全体の融資枠に本市の面積割合を乗じたもので計算させていただいております。

融資に伴う保証料は0.5%でありまして、この保証料を市が全額負担いたしまして、利子補給と併せて農家負担をゼロとして負担軽減を図るものでございます。

保証料の補給額は、681万6千円で、貸出の実行期間は、平成26年10月下旬から来年3月末までを予定しております。償還期限は借入から3年以内であります。

なお、補正額の財源は、全額一般財源でございます。

次に、補正予算書の11ページをご覧くださいと思います。

1 1 款 災害復旧費、2 項 農林水産施設災害復旧費、1 目 農地農業用施設災害復旧費、1 0 事業 農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）は、1 8 7 万 9 千円の補正をお願いします。同じく 1 1 事業 農地農業用施設災害復旧事業費（補助分）は、1 6, 9 3 7 千円の補正をお願いします。

内容につきましては、主な事業の説明書の 3 ページで説明させていただきます。

事業の目的ですが、平成 2 6 年 8 月 2 0 日から 2 2 日にかけての豪雨により被害を受けた農地・農業用施設の復旧を図るもので、事業の概要としては、(1) 単独分の 1 8 7 万 9 千円は、南外地域の農道渠ノ沢線を公共災害に申請するため、国の災害査定に係わる測量及び設計費の補正をお願いするものであります。

また、(2) 補助分の 1, 6 9 3 万 7 千円は、同じく南外地域の農道渠ノ沢線の路肩決壊に係わる復旧工事費として補正をお願いするものでございます。

なお、災害復旧国庫補助率は、農業用施設の場合通常 6 5 % 補助であることから、歳入として国庫支出金 1, 1 0 0 万 9 千円を計上しておりますが、激甚災害の指定を受けておりますので今後補助率は高くなるものと見込んでおります。

また、市債としては、事業費から国庫補助金を除いた金額の 9 0 % として、5 3 0 万円を計上しております。なお、この市債は、償還額の 9 5 % が地方交付税に算入されるものであります。

次に、6 0 事業 農地等災害復旧事業費補助金は、9 2 0 万 7 千円の補正をお願いするものであります。内容につきましては、主な事業の説明書の 4 ページで説明させていただきます。

おなじく、平成 2 6 年 8 月 2 0 日から 2 2 日の大雨に伴いまして、被害を受けた農地・農業用施設の速やかな復旧を図るため、復旧に当たる農家負担の軽減と、経営の安定を支援するものであります。

事業の概要ですが、事業要件として通常の災害の場合、事業費の 2 分の 1 補助で 2 0 万円を上限とさせていただいておりますが、今回の災害は激甚指定を受けた災害であるため、補助率 4 分の 3、上限額を 3 0 万円として、復旧を支援するものであります。

補助対象とする災害は、大曲地域が 1 1 箇所、南外地域が 4 5 箇所の合わせて 5 6 箇所であります。種別としては農地が 2 0 箇所、農業用施設が 3 6 箇所であります。

受益戸数は 1 0 5 戸で、事業費は 1, 4 2 9 万 9 千円、補助金は 9 2 0 万 7 千円を予定させていただいております。

なお、補正額の財源は全額一般財源でございます。

次に、2目 林業施設災害復旧費、10事業 林業施設災害復旧事業費（単独分）につきましては、346万5千円の補正をお願いするものであります。同じく11事業 林業施設災害復旧事業費（補助分）につきましては、2,437万7千円の補正をお願いするものであります。

内容につきましては、主な事業の説明書5ページで説明させていただきます。

農業用施設と同様に、8月の豪雨により被害を受けた林道を復旧し、機能の回復を図るものでありまして、事業の概要は、①単独事業の小規模災害復旧費は、南外地域の林道、松木沢線、松木沢支線、小荒沢線、上荒沢線の4路線の法面崩落、路面洗掘、側溝埋没を復旧するもので、機械使用料、原材料費合わせて74万2千円の補正をお願いするものでございます。

また、②の公共災害復旧事業として南外地域松木沢線の国の災害査定に係わる測量及び設計費として、272万3千円の補正をお願いするものでございます。

②補助事業の公共災害復旧費は、南外地域の松木沢線の法面崩落66mの復旧を図るための工事費として2,437万7千円の補正をお願いするものです。補助率は、基本補助率として50%分で1,218万8千円を歳入予算に計上しておりますが、これにつきましても甚災害の指定を受けておりますので今後補助率は高くなるものと見込んでおります。

また、市債として、事業費から国庫補助金を除いた金額の90%分、1,090万円を市債として歳入予算に計上しております。なお、この市債につきましても、償還額の95%が、後年度交付税算入されるものであります。

以上、平成26年度大仙市一般会計補正予算（第6号）のうち、農林振興課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（高橋幸晴） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、富岡委員。

○1番（富岡喜芳） この融資実行機関ということで、秋田おばこ農業組合等って書いてありますけれども、この「等」というのは業者も含まれているのか、それ1つ確認したいと思いますし、それから全体的にこの5億6,800万円の予算ですけれども、大体

借入れの見込みをどれくらいの数字で考えているのか、まずこの2つ教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 富岡委員のご質問にお答え申し上げます。

1点目の融資実行機関の秋田おばこ農業協同組合等の部分でございますが、大半の方は農協借入れだと思いますが、秋田銀行、北都銀行、信用金庫等から借りる場合も融資対象金融機関とさせていただきます。

それから2点目の貸付見込額5億8,000万のうち、どのくらいの融資を見込んでおるかということでございますが、現在の予算の段階では県が定めた融資枠の融資実行見込比率として80%を見込んだ予算とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございせんか。はい、富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 個人で最高が500万というような金額になってますけれども、例えば農家といっても大きい人から小さい人いっぱいおるわけでございますけれども、例えば少ない1町歩くらいしかない人でも、その500万というのは可能なのか、それまず1つお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） お答え申し上げます。

個人の融資限度額をご指摘いただいた通り500万円でございますが、借入れの際には平成26年産米の作付の主食用米にかかわる部分の上限が10アール当たり3万円という上限でございますので、それに主食用米の面積を乗じたものが融資限度額の上限になります。基本的にはそこだと思っておりますが、もしくは実際に今年の米を農協等の出荷業者に出荷した際の数量でも計算されますが、一般的には10アール当たり3万円というのが上限として考えられますので、1ヘクタールに主食用米を植えられた方でありまして、実は10アール分は控除されます、要するに飯米扱いという考え方でございますので、9反部分掛ける3万円ということで27万円が借入れの上限額となるものであります。

○委員長（高橋幸晴） 富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 農家といっても様々な農家ありまして、かなり借入れが多い農家もあると思いますけれども、例えば500万とか1千万借りている農家、そういう方に対してもこの制度を活用していくのか、その辺もひとつお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） お答え申し上げます。

この資金については、つなぎ資金という性格はございますが、実際の借入れ、融資にあたっては保証期間の補償ということで一旦ひとつの審査があります。また、金融機関において個人の債務状況等ありますので貸付する、出来る出来ないの判断は金融機関の方で判断されますので経営状況によっては受けられない方もいらっしゃる可能性はございます。

○委員長（高橋幸晴） 富岡委員。

○1番（富岡喜芳） この償還ですけれども、3年以内となっておりますけれども、例えば3分の1ずつ返還していくもののような決まりになっていくのか、その辺の返還の仕方についてもひとつお尋ねしたいんですけれども。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） お答え申し上げます。

償還につきましては、原則最初の設定は3年ですので11月末を、3年ですので29年の11月30日が最終償還期限になりまして、年1回償還で11月末に3回償還するというところでございます。ただ、途中で繰り上げ償還ということは可能でありますので、1年目、2年目の11月等で全額償還するという事は可能であります。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 今年の米の概算金の金額が大幅に減ったということで、こういう政策というのは本当に対処療法のひとつだというふうに思うんだけど、要はこれからの稲作づくりをなんとかしていくつもりなのかということがなければ、来年もこういうような資金の貸し付け、利子補給していくとかっていうパターンで毎年同じような話が出てきて、これ借りる人だって結局返さねばできねんだよな。500万借りる、100万借りる、いずれ返さねばいけねんだ。返さねねっていうことは、来年でも再来年もまた同じようなパターンなって結局生活費が苦しくなるからまた借りねねっていうパターンなれば、もう農家なば借金まみれになっていくんでねが、こういう対処療法も必要だと思うんだけど、やはり米の値段を上げるという、農家の手取りを上げていくというような方策に気持ちを変えていかなければ、いつまで経っても同じ話になってきて農家はますます赤が増えていくというようなパターンにもなりかねねと思うんだっしよな。そこからへんをこれから、来年以降、再来年、で最終的に30年になれば減反廃止というパターンの米政策出てきている中で、なんとかして大仙市の稲作守っていくのよというのが見

えなければ、おそらく今回の概算金支払いの金額ではとてもやっていけねという農家が、おそらく稲作辞めるといふ人方がかなり増えてくると思うんだっしょ。その後なんとするのが、大仙市の農業せばなんとしてもっていくのやという、そういうことがなければこれからの農業をやる、要するに百姓やるというような若い人は当然出てくなくなる、そうすれば大仙市の農業みんな辞めるのかという方向にもなりかねねし、この前創造懇話会の話聞いても、あの人方元気賞もらった人方なもんだから稲作中心というよりも、もともと複合の方に力を入れている人方だから、あの人方は米の値段がある程度下がっても恐らくままくっていけると思うんだけども、しからば他の、稲作中心で他の複合やってるといふ方々は大変な事態だと思うんだっしょな。今日こうやるああやるというようなあれはでてこないと思うけども、大仙市としてこの稲作なんとして守っていくか、なんとしてやっぱりある程度再生産できるような価格体系作っていくのかというのが、やっぱりきちっとある程度の、行政としてももちろんだし、農業団体としてももちろんだと思ふけれども、でなければこれ本当大変なことになっていくんでねがなという、かなりの危機感もった対応をしてもらいたいということだっしな。今回のこの融資補助というやつも借りる人ってそなたにいねんでねがなって、結局返さねねんだがら。そういうパターンなれば、県も同じようにやってることなただけけれども、これを借りる人が本当に1人、2人で600万のお金使わねったっていいってなった時に、来年もまたせば同じようなこういう利子補給していくのかどうか、来年もやるという方向で考えているのかどうか。それ以外に別の方向で考えていくのかどうか、そこら辺はなんと市として考えているのか教えていただければ。

○委員長（高橋幸晴） 佐々木農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） 10月3日に記者会見でお話するというので、お手元に資料をお届けしてますけれども、まずはセーフティネットの構築、来年から認定農業者でないとならし対策には加入できないということなので、その掘り起こしを早くしないと、ということとあわせてこれまで減反政策の中で稲作の機械への助成といひますか、そこらへんほとんどありませんでしたので、その辺の制度的なものを来年度構築したいということで今、これからですけれども検討していくというような段階です。

利子補給につきましては、いずれ農協さんの方への販売もありますので、かなり努力してもらわないと仮渡金、今8千5百円ですけれども、これからによってはまだ増える可能性もありますけれども今の米の余り状況をみますとあまり期待できないというよう

なことをございますけれども、いずれ県、あるいはJAさんとの協調がありますので、今後いろいろな面で検討はしていく必要があるかと思えます。以上です。

○委員長（高橋幸晴） よろしいでしょうか。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） いずれ常識的に、この稲作、米の値段を上げるという方法はでてこないと思うんだけど、例えば来年あたり利子補給じゃなくて、少しけるというパターンも考えていけば、これは俺必要になってくるんでねがなと、国でどういう政策だすか分かんないんだけど、やっぱり大仙市として、この米どころとして米を守っていくんだというような、本当にそういう危機感を持っているんだとすれば、俺は市としてじえんこ出すと、けでやるというような方向も政策の一つでねがなというふうに思うんだけど、そこら辺はこれからの内部の会議とか、我々との会議の中で決まっていくことだと思うけれども、そこまで煮詰まった政策を打っていただければ、おそらく米農家大半あど辞めるというパターンになっていくんじゃないかと、それが一番我々からすれば危機感を感じるころだから、ながらまちな政策よりも本当に思い切った政策でドーンとやって農家を育てていくとか、辞める農家を減らしていくとか、そういうパターンにしなければ、大仙市ねったっていくなるんでねがという感じを、将来的にね、あと経済的に、例えば誘致企業が来るなんてねえし、やはり農業を基幹として生きていければできね、この地域の特性なんだから、農業に対しては本当に思い切った政策を打っていただきたいというふうに思ってます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 数字的なことで、ちょっとお聞きしますけれども、大仙市の米の数量といいますか、大体何トンくらいで、60キロの何俵くらいが大仙市で収穫になるものだと、逆にその今年の落ち分、金額で大体どれくらいになるのかお尋ねしたいんですけど。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） お答え申し上げます。

大仙市の水田面積は約1万8,500ヘクタールですので、主食用米は今年1万300ヘクタールくらいであります。そこに今年概算金で1俵3千円落ちておりますので、主食用米の販売だけを見ますと市内で約35億円の減収になります。概算金の下落分だけあります。あと、その市内のトンで申しますと約6万トン、10アール当たり585キロが大仙市の平均反収でございますので、1ヘクタール当たり0.6トンですので

約6万トン強の生産数量でございます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

お諮りします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（高橋幸晴） これで、本日予定の議案審査はすべて終了いたしました。みなさまご承知のとおり、2014年産米の概算金が過去最低の8千5百円となりました。これを受け、県では無利子融資制度を創設し、本市では先ほどの補正予算でもあったとおりに協調助成を行うなどの対策が図られております。

つきましては、本市議会としても、農家の資金繰りを支援し経営維持に役立ててもらうため、米価下落に伴う緊急の対応策を国に求めることについて、皆様方からご協議をいただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。

つぎに、意見書の案文について、ご協議をお願いいたします。

(事務局資料配布)

○委員長(高橋幸晴) ただいま配布いたしました意見書案についてご意見等ありませんか。はい、富岡委員。

○1番(富岡喜芳) 最終的に決まるの3月しけが、いつだっけ。額ハッキリ、1,500円とかって決まってらども、その価格の決定の時期ってあるっしべ、何月に大体わかるっけ。

○委員長(高橋幸晴) 佐々木農林商工部長。

○農林商工部長(佐々木誠治) 6月に支払われますので、4月以降になります。

○委員長(高橋幸晴) ほかにございませんか。よろしいでしょうか、この案で。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸晴) 特にないようでございますので、この意見書案のとおりといたします。

ただいまの意見書案の同意を受けまして、会議規則第14条第2項の規定により委員会として意見書を議長に提出したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸晴) ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

以上で、日程はすべて終了いたしました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前11時07分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 高橋幸晴